

会議記録

名 称	令和3年度第1回中央区子ども・子育て会議	
開催年月日・場所	令和3年7月19日（月） 午後6時30分から 中央区役所8階 大会議室	
出席者	委員	大竹智（会長）、新藤こずえ（職務代理人）、渡邊浩志、高梨明美、松浦綾子、竹谷直史、小野内雄三、伊藤さとみ、白井真紀、吉田昌平、徳堂康彦、太田明実、箱守由紀、田中智彦、渡瀬博俊、生島憲
	区側出席者	福祉保健部子育て支援課長 福祉保健部保育課長 福祉保健部副参事（保育指導・特命担当） 福祉保健部子ども家庭支援センター所長 教育委員会事務局庶務課長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局指導室長
配布資料	資料1-1 待機児童の現状（令和3年4月1日現在） 資料1-2 子ども・子育て支援事業計画に基づく保育定員、保育ニーズ等の現状 資料1-3 学童クラブの利用状況（令和3年4月1日現在） 資料1-4 子どもの居場所「プレディ」利用状況（令和3年4月1日現在） 資料2 主な事業の量の見込みと確保方策（令和2年度分） 資料3 確認対象施設の利用定員一覧 資料4-1 保育所等の入所に係る「利用調整基準表（優先順位）」の見直しについて 資料4-2 令和2年度巡回指導等実績 資料5 令和2年度第3回中央区子ども・子育て会議（書面開催）質問への回答	
議事の概要	1 開 会 2 新委員紹介・事務局紹介 3 議題 （1）中央区の子育て支援事業の状況について （2）第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について ・主な事業の量の見込みと確保方策の進捗状況管理（令和2年度分） （3）子ども・子育て支援法に基づく意見聴取 ・令和3年10月開設予定の認可保育所の利用定員について （4）報告事項 ・保育所等の入所に係る「利用調整基準表（優先順位）」の見直しについて ・保育の質の向上に向けた取組等について ・令和2年度第3回中央区子ども・子育て会議（書面開催）質問への回答 ・その他 4 閉 会	

令和3年度第1回中央区子ども・子育て会議 会議録（要旨）

令和3年7月19日（月）

午後6時30分から

中央区役所8階 大会議室

1 開 会

2 新委員紹介・事務局紹介

3 議 題

(1) 中央区の子育て支援事業の状況について

事務局から資料1-1、1-2、1-3、1-4について説明が行われた。

委員 資料1-3について、築地児童館も学童クラブの人数が増え、3歳児の遊ぶスペースが少なくなったと感じている。全体のキャパシティを増やすようなことを考えているか。

子ども家庭支援センター所長 築地児童館は施設的にはほかの児童館と比べて面積が狭いが、学童クラブの人数は45人とほかの児童館より少なくなっている。

小学校の下校時に混んでしまうことも一時的にあるが、受付後はいろいろな部屋を使って分散して活動するため、ほかの一般の来館の方も利用できるようになっていると考えている。児童館を増やすなどの計画はないが、学童については、今後受入れを増やせるような方法を検討している。

委員 資料1-1の期間限定型保育事業について、どれくらいの人が利用したか。

保育課長 令和3年4月1日時点では2人である。

委員 待機児童がいる中で、2人しか利用していない理由は何か。

保育課長 利用希望の申込がない状況。期間限定の制約はあるが、利用枠に空きがあるため、保育が本当に必要であれば活用いただきたい。

委員 今年10月と来年4月に開設予定の保育園も期間限定保育事業を実施する予定か。

保育課長 各園の入園者数の状況等を踏まえ、各新規保育事業者の開設園が決めていくが、できるだけ実施していただくように事業者に伝えている。これから開設に向けて協議していく。

委員 資料1-4のプレディについて、すべての小学校に設置されていない。京橋築地小学校を除く特認校にはプレディがない理由と今後の設置予定について伺いたい。

庶務課長 特認校にこれまでプレディを設置していない経過は、一部の例外はあるが、業務地域の小学校であるため、仮に実施した場合に帰宅時間が遅くなってしまふこと。また、プレディは放課後子ども教室という分類の事業であるため、基本的な考え方として、地域の子どもは地域で育てるということから、地元に戻って放課後の時間を過ごしていただきたいというのが事業の趣旨である。そのため、特認校に設置していない。

今後の予定は、コロナ禍で、一部利用できない状況がいつまで続くのかにもよるが、基本的にはプレディは定員を設けていないため、地元に戻っているいろいろなところで活動してもらうことを満たせば、今後積極的にプレディを

つくる必要は、現時点で薄いと考えている。

委員 特認校を地域としている方も一定程度いるが、それについてはどう考えるか。

庶務課長 プレディはないが、学童があれば学童に行くことも可能であり、周辺のプレディを利用することも可能である。特認校の地域にお住まいの人数自体が限られているため、現時点ではプレディを開設する判断には至っていない。

委員 資料1-3について、学童クラブの待機者でプレディに登録していない方が約50人いるが、どう解消していくのか。

子ども家庭支援センター所長 待機者のうち7割ぐらいの方はプレディに行っている。残りの方は、区では把握していないが、学童クラブの入会の審査のときに、父か母の就労時間が短い、求職中、という方もいるので、何かしら保育をする手だてがあるのではないかと考えている。

委員（区） 学童クラブは定員の関係もあり、選考という形を取っているが、プレディは希望すれば入ることができる。したがって、約50名の方は、何らかの理由で、放課後を過ごすことができると保護者が判断したと認識している。

委員 困っている人はいない感じか。その把握は難しいということか。

委員（区） はい。

委員 プレディは誰でも入れると言っていたが、今は誰でも入れないということではよいか。

庶務課長 プレディは、基本的にどの子でも来ていいという考え方であるが、1日の利用平均が100名を超えるプレディもあり、プレディールームの中が密になる状況が回避できない。やむを得ず、学童クラブを待機される方がいることを踏まえ、保護者の就労要件を付して受け入れている。

また、保護者の就労状況の点数化は行わず、アルバイトや非常勤の方でも就労証明の提出があれば受け入れているため、セーフティネットとして機能していると認識している。

委員 特認校のプレディについて、京橋築地小学校が今年から特認校になったので、今あるプレディはなくなるのか。

庶務課長 京橋築地小学校以外の4校に関して、自宅に帰るまでの方法や時間帯に課題があると思っている。京橋築地小学校は特認校になったが、基本的にはこれまでの間、通常の学校として運営していた経過もあり、プレディを廃止する予定はない。

また、今後の人口推計や児童推計によるが、京橋築地小学校地域の児童数は、増加に転じることも見込まれており、それらを含めて検討していく必要があると考えている。

(2) 第二期中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の管理について

事務局から資料2について説明が行われた。

委員 ファミリー・サポート・センター事業について、利用は小学生までで中学生は使えないということで、居場所として中学生も義務教育のうちはお預かりできるシステムがあってもいいと思う。子どもショートステイに関して、協力家庭へ受入れを依頼する際は、こういう段取りで進みますよ、というようなシステムづくりが必要だと感じたので、その辺のところを考えていただきたい。

子ども家庭支援センター所長	<p>子どもショートステイについて、個人情報の問題はあるがお預かりいただくのであれば、ある程度の情報は話しておかないと、預かる方も不安だと思うので、依頼家庭に了解いただいた上で必要な情報を提供できるよう調整していく。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業は小学生までという規定になっているので、中学生の居場所としては児童館などがある。</p> <p>児童館では夕食を食べることができない。安心してご飯も食べられて、多少勉強もできる環境としての居場所はファミリー・サポート・センター事業しかないと思う。</p>
委員（区）	<p>子どもショートステイは、保護者が長期入院されたりする中で、子どもの養育ができない方のために、乳児や小中学生を預かる施設はあるが、少し離れたところにある。小中学生は、預かっている間、学校に通うことができなくなってしまうため、区内の協力家庭にお願いしている。</p>
委員	<p>実績としていないので難しいが、宿泊を伴うところにこだわる必要があるのか、せっきく区内で預かれる環境があるのであれば、そういった部分も含めて検討する必要があると思うので、改めて検討していきたい。</p> <p>1 ページ目の保育定員に関して、新規の私立園を開設する考え方のほかに、既存の保育園の定員を増やすという考え方がないのか。</p>
子育て支援課長	<p>13ページのプレディの確保方策の考え方のところで、令和5年度に月島地区に1校開設とあるが、具体的にはどこを指しているか。また、17ページの幼稚園預かり保育の確保方策の考え方のところで、令和5年度に公私連携のこども園を月島地域に開設とあるが、具体的にはどのような内容なのか伺いたい。</p> <p>既存の保育園の定員拡大について、区立中心ではあるが、例えば大規模改修の機会を捉えて定員の増を図っている。近年では、桜川保育園で3、4、5歳児であるが、近隣の連携園で小規模園の受入れ施設ということで定員を増やしていくような形を取っている。</p>
庶務課長	<p>待機児童が多い1、2歳児については、既存園での定員増は面積や職員体制などの問題を少しずつクリアしなければならないため、改修の時点を狙いながらという要素が大きくなると考えられる。</p>
学務課長	<p>13ページの月島地域に1校開設について、現在、晴海地域に選手村ということで運用されるが、その後住宅転用し、仮称であるが晴海西小中学校を開設予定である。大規模な住宅が整備されるということで、プレディについて拡充していく判断を現在している。</p> <p>17ページの令和5年度月島地域における公私連携幼保連携型認定こども園の開設について、晴海4丁目に公共施設の複合施設ができるので、そちらに隣接してこども園をつくる予定である。</p>
委員（区）	<p>ただし、先ほどのプレディも同じであるが、オリンピックが1年延期となり、小中学校とこども園についても、令和6年度開設の予定となっている。</p> <p>保育園について、区立の施設は改修や複合化により、大きくする可能性があるが、民間の私立施設は、物件が決まっているので、開設するときには区の方で基準の中で可能な限りの定員設定をしているため、改修等による定員増は難しい。私立施設の定数拡大については、新しいところを増やすしかないと考えている。</p>

委員 記載されていないと思うが、ベビーシッター利用支援事業について伺いたい。コロナの影響で前日に保育園の休園連絡があった際などにも利用が可能であるため、この事業はすごくいい事業と思っている。一方で、あまり区からうまく周知されていないところがあると思う。支援事業がどのくらい使われているのか、また、今後の周知方法や改善の方向があれば伺いたい。

子ども家庭支援センター所長 ベビーシッター利用支援事業については、今年の4月から始まった事業であり、区ホームページや子ども家庭支援センターでのチラシの配布、子育てガイドブックに掲載している。

突発的な事情によって、一時的に保育を必要とする方が対象と考えていたが、実際はどういう理由で使っても問題ないので、今後周知の仕方について考えていきたい。

申請は随時受け付けていて、今のところ19人の方の申請について、1回目の支払いを始めたところである。

子育て支援課長 各保育園で職員や園児の陽性が判明した場合、保健所による濃厚接触者の特定作業が完了するまでは、やむなく臨時休園する場合がある。

基本的には休園期間であっても、家庭で保育が難しい方については、各園でお預かりすると案内している。保育園が臨時休園になった際は、本事業を活用する前に、まずは園に相談いただき、園のほうでお預かりをする。

また、一定期間完全休園となるケースがあるが、濃厚接触者でなければ、子ども家庭支援センター等での一時預かりなども利用は可能である。ただし、濃厚接触者の特定作業中は、ご自宅の健康観察など様子を見ていただく期間と理解していただきたい。

会長 休園などイレギュラーなときに、何らかの形で代替案について適切な情報提供と、まずは園に問い合わせることを周知徹底し、園に相談すればどのような事業があるかの紹介をしてもらえるとよい。

委員 2ページの5、事業の点検のところで、確保方策はおおむね計画通りであり、令和4年度に待機児童が解消するとある。

令和2年度で3号認定は量の見込みを確保方策が下回っていて、確保しなくてはいけない数が多少できなかったということが、来年や令和4年度に起こらないと言い切れるのか。

保育課長 令和2年度の量の見込みの状況は、予定よりも利用する方が減っている。対して、令和2年度の確保方策は予定どおり保育定員の確保はできており、利用する方を上回っている状況である。さらに令和3年4月時点で、確保方策、定員の拡大については、予定よりも49名ほど定員を多く確保できている。

来年度に向けて、乳幼児人口の推計や保育ニーズについて、上昇傾向を見込んでいるが、今後6カ所の保育園を確保することで定員自体は全体として確保できる見込みである。

(3) 子ども・子育て支援法に基づく意見聴取

事務局から資料3について説明が行われた。

(4) 報告事項

事務局から資料4-1、4-2、5について説明が行われた。

委員 資料4-2について、区として保育の質の課題に対しては、3つの課題だけではないと思うが、優先順位や付随した課題などについて、どう考え、対応していくのか。

副参事
(保育指導・特命担当)

重視している項目として、安全管理という部分に注力している。その中でも、睡眠時の安全確認や食事、水遊び、公園の遊ばせ方、そういった部分を特に注力しており、その指導内容の中心としている考え方は、今年度も継続して実施している。

委員
副参事

まずは安全、次は何、みたいなのはあるのか。

(保育指導・特命担当)

安全の次に認可保育園の運営基準があり、それが基になって、指導検査や巡回指導を実施しており、すべての認可保育園で運営基準をクリアすることを第2の目標にしている。

その次に、それぞれいいところを持っている保育園もたくさんある。そういった部分をできれば私立園長会などを通してほかの保育園と横連携するなどして、各保育園の強みを伸ばすことに関与できたらと考えている。

委員 (区)

保育の質の部分で、まず当然保育の内容、子どもにどういった保育をするか。それを充実していくためには、保育士の質をどうしていくか、あとはハード的な要因、あるいは職員配置が必要になってくる。

保育士の質を今以上に上げていくために何をするか。例えば、私立の認可保育所、小さい規模の園など、それぞれ環境によって保育士の置かれた状況や経験年数が違ってくる。

そういうものをどうやって差がないようにしていくかというところで、各園でお互いに連携し、一緒に園児を見たりして、それぞれの保育士の能力が均等になるようにしていくといった取組をしている。

また、指導検査の中で足りない部分を確認し、巡回指導の中で意見交換しながら、いかにお子さんによりよい保育を提供していくか。あくまで一例であるが、さまざまなことを行っている。

4 閉会
会長

以上で、令和3年度第1回中央区子ども・子育て会議を終了する。

本日はお忙しい中、またコロナ禍の中で、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。